



厚木市シルバー人材センター

# 第2次基本計画

令和5年度～令和9年度



令和5年3月

公益社団法人 厚木市シルバー人材センター

# 目 次

頁

## 第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨 . . . . . 1

## 第2章 「第1次基本計画」の評価・検証結果、満足度調査及び事業実績の推移等

- 1 「第1次基本計画」の評価・検証結果 . . . . . 2
- 2 満足度調査結果（顧客・会員） . . . . . 3
- 3 事業実績の推移 . . . . . 4

## 第3章 「第2次基本計画」

- 1 計画の基本視点（ビジョン） . . . . . 10
- 2 計画の期間 . . . . . 10
- 3 計画の目標値 . . . . . 10
- 4 SDGs への取組 . . . . . 11

## 第4章 「第2次基本計画」の具体的な取組み

- 1 会員の増強 . . . . . 13
- 2 受注の拡大 . . . . . 14
- 3 組織体制の充実 . . . . . 14
- 4 安全・適正就業の徹底 . . . . . 15
- 5 財政基盤の確立 . . . . . 16
- 6 連携・交流活動の推進 . . . . . 16

## 第5章 計画の実現に向けて

- 1 計画の進行管理、評価・検証 . . . . . 18

第2次基本計画策定経過 . . . . . 19

第2次基本計画策定委員会委員名簿 . . . . . 19

# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の趣旨

厚木市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、平成元年に設立して以来33年が経過し、この間、「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下、平成20年度に自立した事業運営や組織体制等の機能強化を図るため、「中・長期基本計画」を策定し、平成25年度からは後期実施計画に取り組み、会員自らがセンターの事業運営に参画できる体制づくりを継続的に実施しながら推進してきました。

平成30年度からは、公益目的事業を着実に実行することを念頭に、5箇年を計画期間とする「第1次基本計画」に取り組んできました。

そのような中、令和2年度から、世界的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、人々の意識、価値観が変容し、生活スタイル等が大きく変化し、センター事業にも大きな影響が出ており、当面は、コロナ禍の状況に的確に対応していく必要があります。

また、令和3年4月から施行された「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部改正、令和5年度にインボイス制度の導入などセンターを取り巻く環境は大きく変化し、時代に即した取組が急務となってきました。

このような変化を踏まえ、令和4年度に終了する第1次基本計画を評価・検証し、評価結果を今後の施策展開に活用するとともに、第1次基本計画の視点を継承しつつ、第10次厚木市総合計画を踏まえ、高齢者の社会参加の機会の拡大や就労機会の創出の取組を進め、新たにSDGsの理念と軌を一にし、いつまでも健康で生きがいを持てるような地域社会の創造を目指し、次期に取り組むべき課題や目標を明確にして、新たな基本計画を策定します。

## 第2章 「第1次基本計画」の評価・検証結果、満足度調査及び事業実績の推移等

### 1 「第1次基本計画」の評価・検証結果

令和4年度に「第1次基本計画」の達成状況などについて、評価・検証をしました。

これを基に、課題や問題の中長期的にとらえ、「第2次基本計画」の施策展開に活用します。

#### (1) 評価区分

評価区分	A	B	C	C
	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅延

#### (2) 評価結果

	A	B	C	D	計
評価	21件	6件	0件	0件	27件
比率	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	

#### (3) 評価結果一覧

事業名	評価区分
<b>1 会員の増強</b>	
(1) 広報媒体を活用した事業展開	A
(2) 普及啓発活動の推進	A
(3) 高齢社会に対応した入会促進	A
(4) 女性会員の入会促進	A
<b>2 受注の拡大</b>	
(1) 広報媒体を活用した事業展開	A
(2) 普及啓発活動の推進	A
(3) 会員、役員及び職員による営業活動	A
(4) 高齢社会に対応した受注活動	A
(5) 労働者派遣事業と職業紹介事業の推進	B

事業名	評価区分
<b>3 組織体制の充実</b>	
(1) 公益目的事業の推進	A
(2) 会員参画による組織運営の推進	A
(3) 「地域班」活動の充実	A
(4) 「職種班」活動の充実	B
(5) 会員の資質向上のための施策の推進	A
(6) 事務事業の合理化、省力化	A
(7) 各種調査の実施と活用	A
<b>4 安全・適正就業の徹底</b>	
(1) 安全・適正就業の推進	A
(2) 安全スローガンと就業マニュアルの遵守	B
(3) 安全指導のための施策の推進	B
(4) 会員の健康管理の推進	A
<b>5 財政基盤の確立</b>	
(1) 受注額増加の推進	A
(2) 経常経費の削減	A
(3) 自主財源の確保	B
(4) 補助金の確保	A
<b>6 連携・交流活動の推進</b>	
(1) 行政・地域関係団体との連携	A
(2) 会員及び地域組織との交流	B
(3) 設立30周年事業の実施	A

## 2 満足度調査結果（顧客・会員）

令和2年度に「お客様意識調査」及び令和4年度に「会員満足度調査」を行ない、様々なご意見やご要望等をいただきました。

これを基に、現状と課題を整理し、「第2次基本計画」の施策展開に活用します。

### 3 事業実績の推移

#### (1) 会員数・入会率

コロナ禍による入会説明会の開催やイベント参加などの自粛、さらに令和3年4月から施行された「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部改正や自転車等駐車場管理業務の終了などの影響によって、会員の減少に転じています。

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
男性	800人 (75.8%)	818人 (77.2%)	806人 (76.5%)	768人 (75.7%)
女性	256人 (24.2%)	242人 (22.8%)	248人 (23.5%)	247人 (24.3%)
計	1,056人	1,060人	1,054人	1,015人

(会員数は年度末)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会員数	1,056人	1,060人	1,054人	1,015人
高齢者人口	68,479人	69,265人	69,843人	70,446人
入会率	1.54%	1.53%	1.51%	1.44%

#### (2) 就業延人員

就業延人員は、平成30年度までは増加していましたが、令和元年度から減少に転じています。

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
就業延人員	93,663人	93,297人	89,404人	84,698人



### (3) 会員の年齢別構成

平成25年度の平均年齢は71.9歳、平成30年度は74.1歳、令和3年度は75.1歳※になり、高齢化が進んでいます。年齢別会員数の推移では、69歳以下が減少し、70歳から74歳が最も構成比率が高いが、令和3年度は75歳から79歳が高くなっています。

区分	平成30年度				令和元年度			
	男性	女性	計	構成率	男性	女性	計	構成率
60～64歳	14人	14人	28人	2.7%	15人	13人	28人	2.6%
65～69歳	129人	41人	170人	16.1%	117人	35人	152人	14.3%
70～74歳	299人	106人	405人	38.4%	298人	106人	404人	38.1%
75～79歳	259人	72人	331人	31.3%	263人	67人	330人	31.1%
80～84歳	82人	19人	101人	9.6%	101人	18人	119人	11.2%
85～89歳	16人	4人	20人	1.9%	23人	2人	25人	2.4%
90歳以上	1人	0人	1人	0.1%	1人	1人	2人	0.2%
計	800人	256人	1,056人		818人	242人	1,060人	

区分	令和2年度				令和3年度			
	男性	女性	計	構成率	男性	女性	計	構成率
60～64歳	13人	13人	26人	2.5%	15人	13人	28人	2.6%
65～69歳	119人	33人	152人	14.4%	109人	36人	145人	13.7%
70～74歳	287人	107人	394人	37.3%	233人	93人	326人	30.8%
75～79歳	239人	69人	308人	29.2%	254人	80人	334人	31.5%
80～84歳	117人	25人	142人	13.4%	124人	23人	147人	13.9%
85～89歳	30人	1人	31人	2.9%	31人	2人	33人	3.1%
90歳以上	1人	0人	1人	0.1%	2人	0人	2人	0.2%
計	806人	248人	1,054人		768人	247人	1,015人	

(人数は年度末)

※ 会員の平均年齢

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平均年齢	71.9歳	72.2歳	72.8歳	73.3歳	73.6歳	74.1歳	74.4歳	74.8歳	75.1歳

#### (4) 受注件数

受注件数は、コロナ禍の影響で減少傾向でありましたが、令和3年度は増加に転じています。

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受注件数	4,779件	4,704件	4,434件	4,507件
前年比増加率	6.9%	△ 1.6%	△ 5.7%	1.6%

#### (5) 契約金額（請負、委任及び派遣事業）

契約金額は、特に自転車等駐車場管理業務の終了によって、令和3年度は大きく減少しましたが、一般企業の契約金額は上向きで、減額は最小限になりました。

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
契約金額	461,949千円	490,571千円	486,881千円	449,310千円
前年比増加率	11.0%	6.2%	△ 0.8%	△ 7.7%

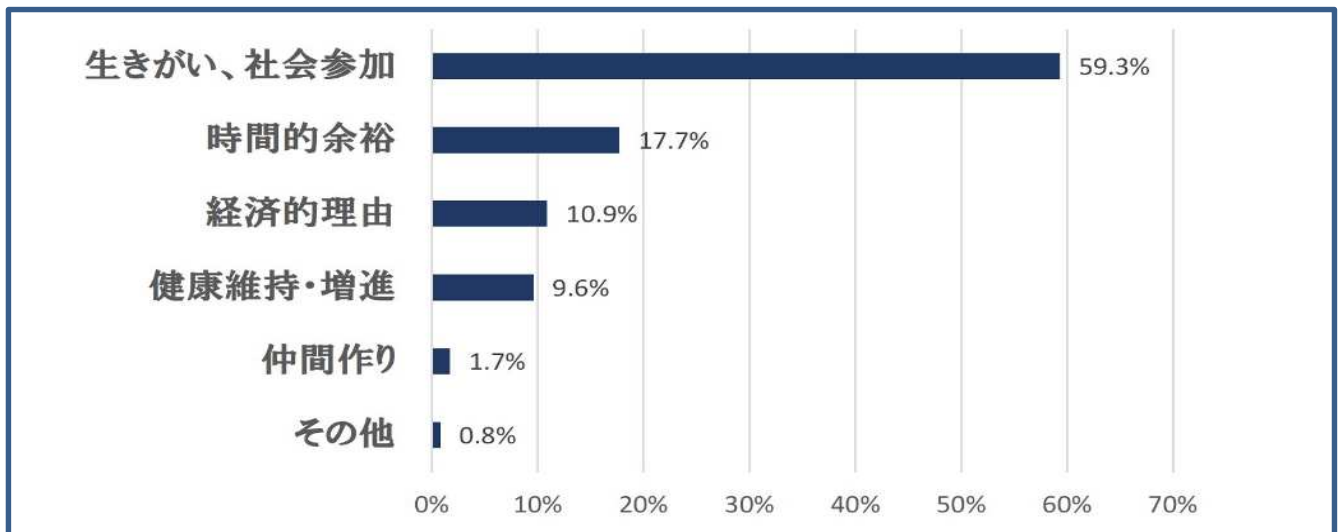


## (6) 入会・退会理由

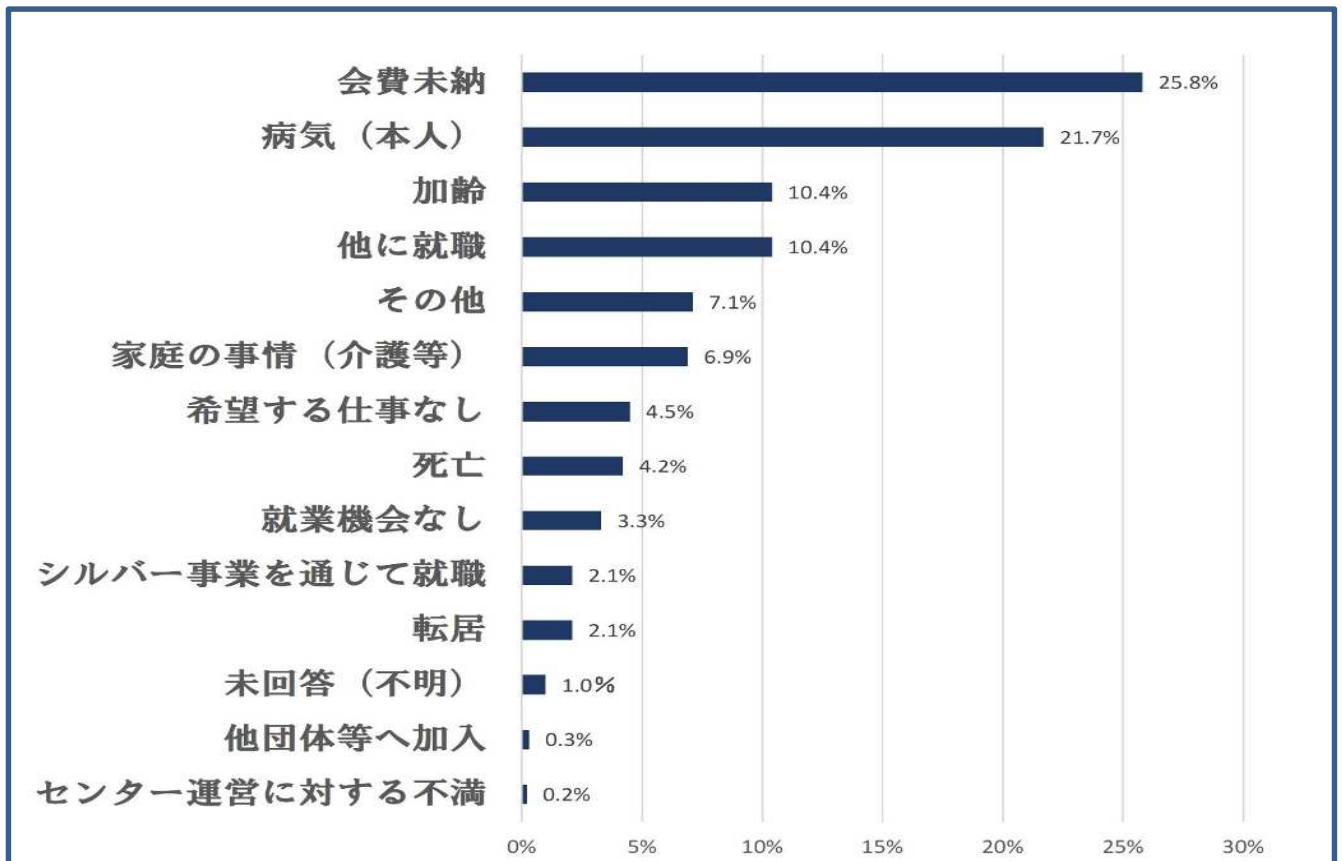
入会する理由は、「生きがい、社会参加」が全体の59.3%を占めており、次いで「時間的余裕」が17.7%、「経済的理由」が10.9%と続いています。

一方、退会については、理由が分かるものの中では、「病気」が最も多く21.7%になっています。そのような中、「希望する仕事なし」と「就業機会なし」が合わせて7.8%存在することから、センターの職群に希望する仕事がない、あるいは仕事のミスマッチ等が一定数あることが推察されます。

### 入会理由 521人（平成30年度から令和3年度）



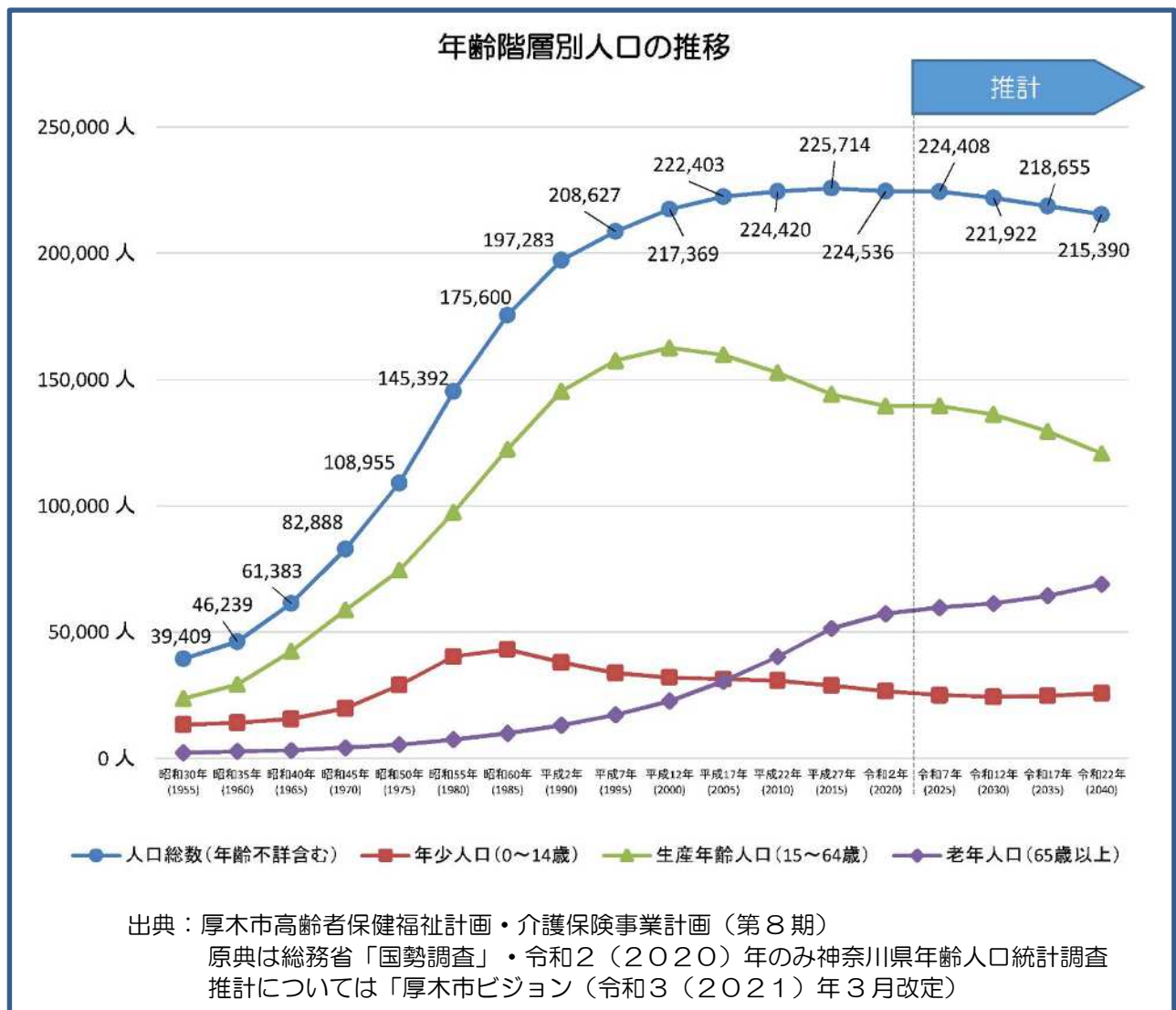
### 退会理由 577人（平成30年度から令和3年度）



## (7) 厚木市の人口動向

### ア 年齢階層別人口

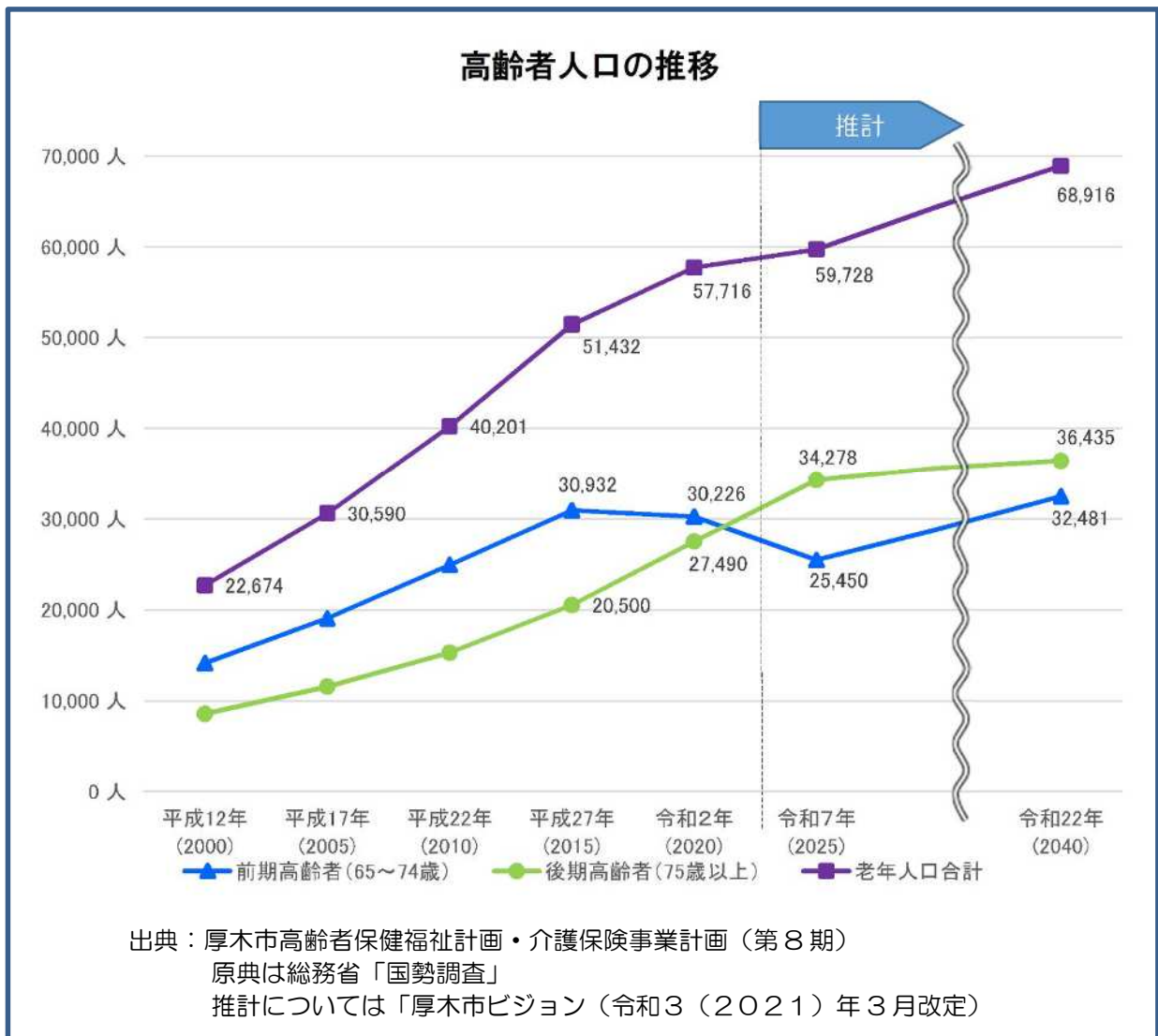
厚木市の人口総数は、一貫して増加傾向となっておりますが、増加率は、減少傾向にあり、近年では横ばいとなっております。年少人口（0歳～14歳）は、昭和60（1985）年以降穏やかに減少し、平成17（2005）年に老年人口（65歳以上）とほぼ同数となりました。生産年齢人口（15～64歳）は、平成12（2000）年以降減少に転じていますが、老年人口（65歳以上）は、一貫して増加を続けています。



## イ 高齢者人口の状況

高齢者数は、一貫して増加を続け、平成27（2015）年には約4人に1人が高齢者となり、令和22（2040）年には3人に1人が高齢者になる見込みです。

また、後期高齢者（75歳以上）は、平成27（2015）年から令和7（2025）年までの10年間で20,500人から34,278人（167倍）となり、前期高齢者（65歳～74歳）を上回る見込みとなっています。



## 第3章 「第2次基本計画」

### 1 計画の基本視点（ビジョン）

第1次基本計画を継承し、6つの視点（ビジョン）に沿って計画を推進します。

- (1) 会員の増強
- (2) 受注の拡大
- (3) 組織体制の充実
- (4) 安全・適正就業の徹底
- (5) 財政基盤の確立
- (6) 連携・交流活動の推進

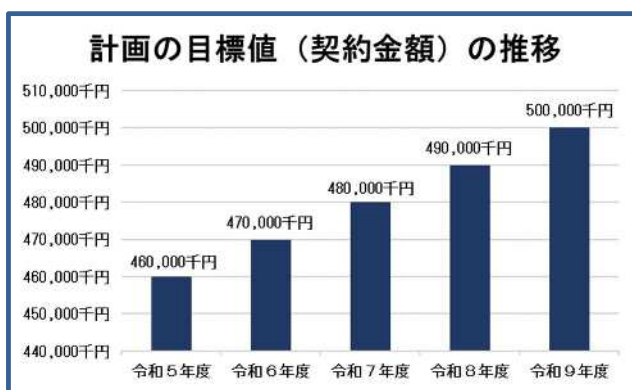
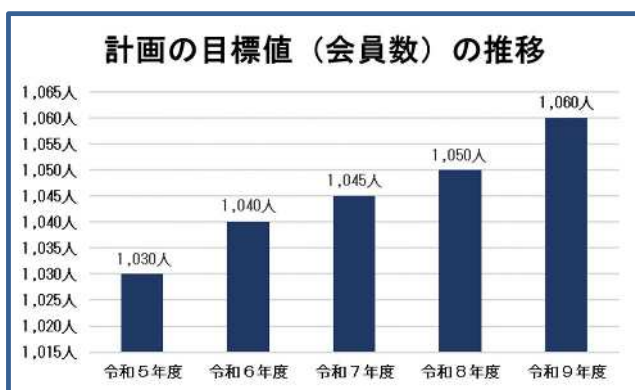
### 2 計画の期間

本計画の期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。

### 3 計画の目標値

会員数及び契約金額を計画の目標値と定め、計画期間内の各施策の達成状況等を評価、検証する基準とします。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
会員数	1,030人	1,040人	1,045人	1,050人	1,060人
契約金額	460,000千円	470,000千円	480,000千円	490,000千円	500,000千円



## 4 SDGsへの取組

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールから構成され、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

そのような中で、人口減少及び少子高齢化が進展している中で、だれもが、いくつになっても活躍できる社会の実現に向けて、地域の日常に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、さらに地域社会の活性化、医療費及び介護費用の削減などに貢献しているセンターの様々な取組みは、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながります。一人でも多くの高齢者の方々に会員となっていただくとともに、センターの役割を十分に発揮することにより、持続可能な社会の実現を目指します。

そこで、17のゴールに照らして基本計画の各施策を推進することとします。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典 国際連合センター



## 持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p><b>目標1(貧困)</b> あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>目標10(不平等)</b> 国内及び各国家間の不平等を是正する。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>目標2(飢餓)</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>目標11(持続可能な都市)</b> 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>目標3(保健)</b> あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p><b>目標12(持続可能な消費と生産)</b> 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>目標4(教育)</b> 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>目標13(気候変動)</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>目標5(ジェンダー)</b> ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子の能力強化を行う。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>目標14(海洋資源)</b> 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>目標6(水・衛生)</b> 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p><b>目標15(陸上資源)</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>目標7(エネルギー)</b> 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>目標16(平和)</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>目標8(経済成長と雇用)</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	 <p>17 パートナリーシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>目標17(実施手段)</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>目標9(インフラ、産業化、イノベーション)</b> 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

出典 外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」



## 第4章 「第2次基本計画」の具体的な取組み

### 1 会員の増強

#### (1) 入会の促進

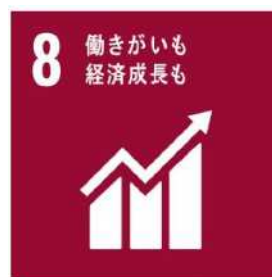
- ア 会報「ねんりん」やホームページ等を活用し、センターが一丸となって入会促進活動を展開します。
- イ 「広報あつぎ」やミニコミ誌等に定期的に掲載し、周知を図ります。また、新たな広告媒体での発信にも努めます。
- ウ 地域に密着した活動「シルバーの日」及び地域のイベント等の参加を通して、地域と連携した普及啓発によって、新規会員の獲得を目指します。

#### (2) 女性会員の増強

- ア 女子の会「さつき」及び地域班内の「女性部会」を支援し、交流や親睦の機会の充実に努め、女性会員の活性化につなげます。
- イ 女性の趣向に沿った新たな業種の開拓や、仕事との良好なマッチングを推進します。

#### (3) 退会会員の抑制

- ア 年間を通して、未就業会員に対する就業促進に取り組みます。
- イ 引き続き、長期就業会員の入れ替えや、ワークシェアリング等を推進するとともに、就業相談の充実に取り組みます。
- ウ ICT※等を利用した迅速な就業情報の提供について検討します。



※ ICT…ネットワークを活用して、情報や知識を共有すること

## 2 受注の拡大

### (1) 就業の開拓

- ア 会報「ねんりん」及びホームページ等によって、受注拡大に対する意識を高めるとともに、「広報あつぎ」及びミニコミ誌等にセンター情報を掲載し、周知を図ります。また、新たな広告媒体での発信にも努めます。
- イ 会員が必要とする職種の受注活動を強化するとともに、労働者派遣事業にも積極的に取り組みます。
- ウ 役員及び職員による営業活動を推進するとともに、会員が広告パートナーとなり、口コミ活動を促進します。

### (2) 高齢社会に対応した地域貢献事業の受注拡大

- ア 行政や関係団体と連携し、福祉、子育て及び家事援助サービス等、現役社会を支える分野の受注拡大へ積極的に取り組みます。



## 3 組織体制の充実

### (1) 会員組織の充実

- ア 委員会、地域班及び職種班等の活動を支援し、各会員組織の連携強化を促進します。
- イ 需要の多い除草班や植木班の増員及び技術向上を強化するとともに、リーダー及び構成員の後継者育成を推進します。
- ウ 顧客満足度及び会員満足度の調査を実施し、様々な御意見や御要望等をいただき、事業運営に活用します。
- エ ICTを活用した、会議等を実施してまいります。

### (2) 事務局体制の強化

- ア 業務量や業務内容の変化に応じた職員配置と、職員構成に配慮した人員を計画した「定員管理計画」を推進します。

イ あらゆる機会を捉えて、会議や研修会等へ積極的に参加し、資質の向上を図るとともに、これらの機会を捉えて情報交換や意見交換等を展開し、センター事業の更なる発展につなげます。



#### 4 安全・適正就業の徹底

##### (1) 安全・適正就業の推進

ア 起きてしまった事故の原因や対策等を共有するとともに、これらの情報を会報「ねんりん」、地域班会議及び職種班会議等で情報をタイムリーに提供し、再発防止と安全意識の向上に取り組みます。

イ 「安全・適正就業基準」に基づいた安全・適正就業を遵守するとともに、安全管理委員会において、事故やトラブルが発生した際に、当事者に対して適正な措置を推進します。

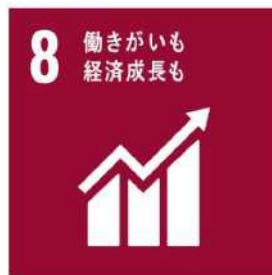
ウ 安全管理委員会による安全パトロールを定期的を実施することで、安全・適正就業の徹底に取り組みます。

エ 会員及び企業等に対して、「適正就業ガイドライン」の周知を図り適正就業の徹底を図ります。

オ 安全・適正就業のために就業マニュアルを遵守するとともに、定期的なアップデートに取り組みます。

##### (2) 健康管理の推進

ア 安全・適正就業の基礎となる自らの健康管理のために、新型コロナウイルス感染症拡大や熱中症の予防などを含んだ、健康に対する自己管理の意識高揚を図ります。



## 5 財政基盤の確立

### (1) 自主財源の確保

ア 会員の拡大及び就業の拡大に取り組むことによって、自主財源の確保に努めます。

イ 経常経費の縮減を推進するため、事務事業の見直しを行うとともに事務の合理化、効率化等に努めます。

### (2) 補助金の確保

ア 国及び市補助金の確保とともに、新たな補助金の対象となる事業の情報収集に努め、事業拡大と併せて新たな補助金の確保に取り組みます。

### (3) インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応

ア 令和5年10月から導入されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）に伴う事務費の改正により、顧客の急激な負担を避けるため、特定費用準備資金の活用等を実施します。



## 6 連携・交流活動の推進

### (1) 会員同士の連携と交流

ア 地域班やサークルの自主的な交流を支援します。

イ 新たな会員の親睦を深める取組みを検討し、魅力あるセンターを目指します。

### (2) 地域との連携と交流

ア 地域班による自主的な地域貢献やボランティア活動を創出し、センターの信用と信頼を高めます。

イ 地域の組織活動に積極的に参加し、地域との連携や交流に取り組みます。

ウ センターの存在意義や価値を高め、身近なセンターになるため、社会奉仕活動を実施します。

(3) 行政や関係団体等との連携強化

ア 行政や外郭団体連絡協議会、その他関係団体と連携し、会員の増強及び就業の拡大等センター事業への協力体制の強化に取り組みます。



## 第5章 計画の実現に向けて

### 1 計画の進行管理、評価・検証

公益社団法人として「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」その他関連する諸規程に基づいた健全な運営を進めます。

本計画に基づく事業や施策の実施に伴う進捗状況は、年度ごとに理事会における審議・承認を経て、総会に報告します。

また、計画の取組みに対する顧客及び会員の意見を把握し、実効性の高い計画にしていまいります。

さらに、最終年度（令和9年度）には、新たに「（仮称）厚木市シルバー人材センター基本計画評価・検証委員会」を設置し、PDCA サイクルに通じた評価・検証を実施し、必要な改善等を実行します。





## 第2次基本計画策定経過

### 1 第2次基本計画策定委員会

No.	日程	案件
第1回	令和4年 7月13日	ア 第2次基本計画策定指針（案）について
		イ 第1次基本計画評価・検証について
		ウ 第2次基本計画の目標設定等について
		エ その他
第2回	令和4年10月24日	ア 第2次基本計画（素案）について
		イ その他
第3回	令和5年 3月 6日	ア 第2次基本計画（案）について
		イ 定員管理計画（案）について

### 2 理事会

No.	日程	案件
第3回	令和4年 8月26日	ア 第2次基本計画策定指針（案）について
		イ 第1次基本計画評価・検証について
第4回	令和4年10月27日	ア お客様意識調査及び会員満足度調査の実施結果について
第6回	令和5年 1月20日	ア 第2次基本計画（素案）について
第7回	令和5年 3月17日	ア 第2次基本計画（案）について

### 3 地域班会議（17箇所）

No.	日程	案件
第2回	令和5年 2月	ア 会員満足度調査について
		イ 第2次基本計画（案）について

## 第2次基本計画策定委員会委員名簿

区分	氏名	役職
委員長	清水 節男	副理事長（広報委員会委員長）
委員	小島 利忠	常務理事（厚木市シルバー人材センター事務局長）
委員	小澤 幸男	理事（厚木市福祉部介護福祉課長）
委員	拝郷 芳樹	理事（総務・業務開拓委員会委員長）
委員	長尾 久美子	理事（総務・業務開拓委員会委員）
委員	望木 文夫	会員（前副理事長）

（敬称略）



## 第2次基本計画 (令和5年度～令和9年度)

発行日 令和5年3月  
編集 第2次基本計画策定委員会  
発行 公益社団法人 厚木市シルバー人材センター  
〒243-0005 厚木市松枝 2-5-17 生きがいセンター内  
TEL (046) 224-9585 FAX (046) 222-8559  
Eメール [atsugisc@sjc.ne.jp](mailto:atsugisc@sjc.ne.jp)  
ホームページ <https://webc.sjc.ne.jp/atsugisc/index>